

令和4年度宮崎県法律相談支援事業のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減ってしまい、家計が苦しいなど、お金や仕事、住宅など、生活のことでお悩みはありませんか？

相談窓口(裏面をご覧ください。)では、相談員がお話を聞かせていただきながら、解決に向けた提案やお手伝いをします【**相談料無料**】。

特に、債務や家計改善に関するご相談の中で、専門的な法律相談が必要と判断された方には、**県が法律相談料を支援します**ので、ぜひご利用ください。

支援の対象となる方 (①・②の両方に該当する方)

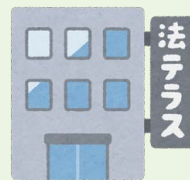


- ① 裏面に記載の相談窓口で債務や家計改善に関する相談(個人に関する相談に限り、法人に関する相談は対象外とします。)をされた方のうち、相談員が、債務整理に関する専門的な法律相談が必要と判断した方
- ② 法テラスの収入要件等を満たさず、無料相談の対象外となる方

【参考】法テラスの無料相談利用のための要件

○収入基準:申込者及び配偶者の手取り月収額(賞与含む)が下表の基準を満たすこと

人数	手取り収額の基準(注1)	家賃又は住宅ローンを負担している場合に加算できる限度額(注2)
1人	18万2千円以下	4万1千円以下
2人	25万1千円以下	5万3千円以下
3人	27万2千円以下	6万6千円以下
4人	29万9千円以下	7万1千円以下



(注1) 以下、同居家族が1名増えるごとに3万円を加算

(注2) 申込者及び配偶者が家賃又は住宅ローンを負担している場合、表の額を限度に負担額を加算できる。

○資産要件:申込者及び配偶者の現金、預貯金の合計額が下表の基準を満たすこと

人数	資産合計額の基準(注)
1人	180万円以下
2人	250万円以下
3人	270万円以下
4人以上	300万円以下

(注) 3か月以内に出費予定の医療費、教育費などがある場合は、相当額が控除されます。詳細は、法テラスに御確認ください。
(問合せ先:裏面参照)



手続の流れ

令和5年3月31日までに実施した相談に係る法律相談料が支援対象です。

お住まいの地域の相談窓口(裏面)で債務や家計改善について相談



- 専門的な法律相談の必要性が求められる場合
- 収入要件等により法テラスの無料相談の対象外の方

相談窓口の発行する証明書を弁護士へ持参



弁護士(※)へ証明書を提出し、法律相談を実施



※宮崎県弁護士会所属の弁護士に限ります。

弁護士が県へ請求書等を提出、県から弁護士へ支払。

県負担額 1回当たり **1万1千円(税込)まで**

最大3回まで

※県負担額を超える金額は相談者の自己負担となります。

※着手金・謝金等は事業対象外です。



●相談窓口一覧【自立相談支援機関：生活と就労に関する相談窓口です。】

窓口名	住所	電話番号	対応日時※
宮崎市自立相談支援センター「これから」 (実施主体：宮崎市社会福祉協議会)	宮崎市橘通東1丁目5-8 グリーンリッチホテル2階206	0985-42-9239	月曜～金曜 9:00～17:00
都城市生活自立相談センター (実施主体：都城市社会福祉協議会)	都城市松元町4街区17号 都城市社会福祉協議会内	0986-46-5325	月曜～金曜 9:00～16:00
のべおか自立相談支援センター (実施主体：延岡市社会福祉協議会)	延岡市三ツ瀬町1丁目12-4	0982-20-6111	月曜～金曜 9:00～16:30
日南市生活自立サポートセンター (実施主体：日南市社会福祉協議会)	日南市中央通1丁目8番地1	0987-31-1152	月曜～金曜 9:00～16:00
小林市生活自立相談支援センター (実施主体：小林市社会福祉協議会)	小林市細野367番地1	0984-23-0338	月曜～金曜 9:00～16:00
日向市生活相談・支援センター心から(ここから) (実施主体：日向市社会福祉協議会)	日向市大字富高207番地3	0120-294-990 (フリーダイヤル)	月曜～金曜 8:30～17:15
串間市生活相談支援センター (実施主体：串間市社会福祉協議会)	串間市大字西方9365-8	0987-72-6943	月曜～金曜 8:30～17:15
西都市生活困窮者自立相談支援窓口 (実施主体：西都市福祉事務所)	西都市聖陵町2丁目1番地	0983-35-3070	月曜～金曜 8:30～17:15
えびの市生活・仕事支援室 (実施主体：えびの市福祉事務所)	えびの市大字栗下1292番地	0984-35-3741	月曜～金曜 9:00～16:00
宮崎県中央福祉子どもセンター (対象：国富町・綾町にお住まいの方)	宮崎市霧島1-1-2	0985-26-1551	月曜～金曜 9:00～16:00
宮崎県南部福祉子どもセンター (対象：三股町・高原町にお住まいの方)	都城市年見町14-1-1	0986-23-4520	月曜～金曜 9:10～16:00
宮崎県児湯福祉事務所 (対象：高鍋町・新富町・西米良村・木城町・ 川南町・都農町にお住まいの方)	児湯郡高鍋町大字北高鍋 3870-1	0983-22-1404	月曜～金曜 9:10～16:00
宮崎県北部福祉子どもセンター (対象：門川町・諸塚村・椎葉村・美郷町に お住まいの方)	延岡市大貫町1丁目2845	0982-32-6122	月曜～金曜 9:10～16:00
宮崎県西臼杵支庁福祉課 (対象：高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町に お住まいの方)	西臼杵郡高千穂町大字 三田井22	0982-72-2193	月曜～金曜 8:30～17:15

※祝日・年末年始を除く。

◎無料相談に関するお問合せ……法テラス宮崎 電話番号：0570-078367

◎生活にお困りの県民の皆様に様々な支援制度
に関する情報をお届けする特設サイト

ミナテラスみやざき

検索



◎生活困窮者支援制度コールセンター 電話番号：0985-68-1027

【受付時間】12:00～20:00(平日のみ)

E-mail: yorozu-soudan@miyazaki.inet-sup.com

ぜひご利用
ください。